ROTARY INTERNATIONAL 2720

玉名ロータリークラブ週報

2018 ～ 2019

インスピレーションになろう

R I 会 長 ■ バ リ ー ・ ラ シ ン
地区ガバナー ■ 髙 山 泰 四 郎
会 長 ■ 本 田 正 美
幹 事 ■ 田 中 雄 三 郎
公共イメージ向上・IT委員長 ■ 西 嶋 興 生

例会日■毎週木曜日／PM12:30～13:30
例会場■〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 50-1 司ロイヤルホテル内
TEL(0968)73-8888 FAX(0968)73-8008
事務所■〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 540-1-102
TEL(0968)73-3399 FAX(0968)74-3939

平成 30 年 11 月 1 日 №2410

玉名ＲＣメールアドレス jimu@tamanar.club
ホームページ http://tamanar.club

【来訪者紹介】

玉名警察署交通係長 長友政治氏

【 入会式 】

浅地孝幸 新会員

【会長の時間】 本田会長

さきほど１１時に理事会をおこないました。１１日にいよいよ玉名で就活が迫ってきました。皆さんのご協力をお願いします。あと馬山中央 RC さんとの姉妹締結調印式を２月２８日にどうかと申し出がありました。夜例会の時にどうかと考えてます。あと高木孝英会員から退会の申し入れ届いております。今日は玉名警察署長友様の卓話です。私は運送及土木建築業をやっております、業務届け等でいつもお世話になっております。よろしくお願いします。

【幹事報告】田中幹事

・国際大会はドイツのハンブルクで開催の案内が来ています。

旅行期間：2019 年 6 月 01 日（土）～2019 年 6 月 05 日（土）3 泊 5 日

2019 年 6 月 01 日（土）～2019 年 6 月 07 日（土）5 泊 7 日

2019 年 6 月 01 日（土）～2019 年 6 月 08 日（土）6 泊 8 日

申し込み期限：2018 年 11 月 30 日（金）

・玉名商工会議所より、合同就職説明会事業「玉名 de 就活」開催についてが来ています。

日時：11 月 11 日（日）10：30～　　場所：玉名勤労者体育センター（玉名市岩崎 173－2）

【地区委員会報告】　鶴田委員

１０月２７日土曜日に熊本市のパレアで開催された地区社会奉仕研修セミナーの内容を簡単にご報告いたします。主な内容はロータリー地域社会共同体（RCC）についての研修で、このローター地域社会共同体について講演後、高山ガバナーは「ロータリーのプログラムの中で最も地域のニーズに応えられる、地域住民と共に活動することができるプログラムです。」と述べられていました。

この日は広島廿日市ロータリークラブの川口哲司会長と、そのクラブが支援するロータリー地域社会共同体である「ゆうほ RCC」の森田佐紀子会長がこられており、大変興味深い話をきくことができました。ゆうほ RCC は２００４年に設立され当初は平均年齢５０歳の婦人の会でしたが、今は高齢化しており８名で活動しているということでした。モットーは、「出来ることを、出来る時に、出来るだけ。」

活動の内容は、・青少年の健全育成活動・高齢者への社会福祉活動・環境保全活動（清掃活動、トイレ掃除等）・各種イベントへの参加活動（だご汁、カレー等）など地域に貢献する様々な活動を行っているそうです。

中でも青少年の健全育成活動ということで、地元の夜叉姫という暴走族の解散サポート活動を行われたということで、最初に暴走族のメンバーと一緒に料理教室を開催したり、手作りのエプロンをプレゼントしたり、老人保健施設に一緒に慰問にいったりされて、最終的には、警察と協力して解散まで持っていく事ができたということでした。

また小学校での安全教室や老人保健施設での慰問の際に使用した腹話術人形は１８万円だったということで、これについてはロータリー財団の地区補助金を利用したということでした。広島廿日市 RC からの支援は、毎月１万円と物品等については随時ということです。

とても素晴らしい活動であり、それを支援する RC にとっても大変有意義な奉仕活動だと思いましたし、玉名にもその様な団体があれば支援するのもクラブにとって良いことだと思いました。簡単ですが１０月２７日に開催されました地区社会奉仕研修セミナーの報告を終わります。

【出席スマイル報告】大石委員長

本田会長・・玉名警察署長友政治様のご来訪心から歓迎します。本日卓話ありがとうございます。

渡邉知さん・・・長友様卓話ありがとうございます。浅地さんのご入会を心より歓迎します。
ロータリアンとしてのご活躍を心をも、お祈りしています。
ご結婚、お誕生日祝の皆様おめでとうございます。

中嶋さん・宮本さん・小篠さん・田原さん・・・ご結婚、お誕生日祝のお迎える皆様おめでとうございます。玉名警察署、交通係長長友係長本日の卓話ありがとうございます。

鶴田さん・西嶋さん・深見さん・渡邉太さん・吉岡さん・坂梨さん・小山さん・・・玉名警察署、交通係長長友係長本日の卓話ありがとうございます。

山田司さん・・・玉名警察署、交通係長長友係長本日の卓話ありがとうございます。
誕生祝ありがとうございます。

松﨑さん・・・結婚い祝ありがとうございます。

堀本さん・・・玉名警察署、交通係長長友係長本日の卓話ありがとうございます。
結婚記念日お祝いありがとうございます。

古賀さん・・・欠席します。申し訳ありません

※スマイルから北海道義援金へ 30，000+70，000＝100，000

前回までの累計　￥434，000
今　　回　￥ 20，000
北海道義援金へ 30，000+70，000＝－100，000
合　　計　￥354，000

本日の出席	会員数	50（46）名	欠席者	福田　井上　古賀　村上　村田 村田　西村　志賀　品川　田畑 田中　瀧川　上村　上田継　吉永 山口　山村　吉田光
	出席数	31 名		
	出席率	68.89%		
前回の出席	前回出席数	22 名	前回のメークアップ	坂梨　田畑
	修正出席数	24 名		
	修正出席率	55.81%		
出席規定適用免除者		7 名		

【本日のプログラム】

玉名警察署交通係長 長友政治様　卓話

テーマ　今どきの交通事情

玉名警察署交通課の長友です、本日はよろしくお願いします。机の上に置かれています資料を見ていただければと思います。

人身交通事故の発生状況を見てください。熊本県ですが平成２８年だけ少し下がっています。これは熊本地震が関係しています。地震で事故件数が減るっていうのも少し怖い気がしますが、地震への対応で取り締まりが少なかったということです。となりが玉名市、これも平成２７年だけが突出してますね。これはですね、毎回ポンと数字が時期的にあがる時があるんです。

1　人身交通事故の発生状況

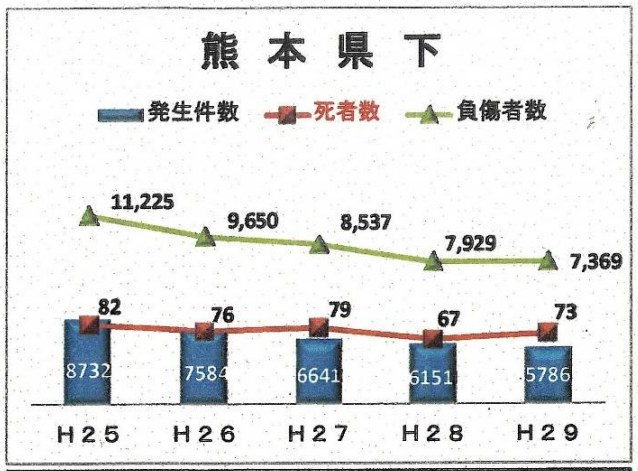

	H25	H26	H27	H28	H29
発生件数	8,732	7,584	6,641	6,151	5,786
死者数	82	76	79	67	73
負傷者数	11,225	9,650	8,537	7,929	7,369

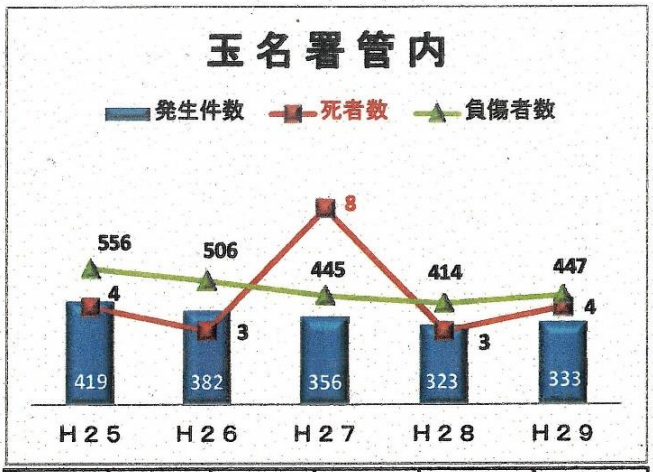

	H25	H26	H27	H28	H29
発生件数	419	382	356	323	333
死者数	4	3	8	3	4
負傷者数	556	506	445	414	447

平成３０年中の玉名警察署管内の交通死亡事故の発生状況ですが、もうすでに５名の方がお亡くなりになられています。今年も残り２ヶ月ほどですが、過去最悪でした２７年の８人まで迫ってきております。非常に厳しい状況が見て取れます。

2 平成30年中の玉名署管内の交通死亡事故発生状況

番号	発生日時	場所		被害者	形態	概要
1	H30.1.20 6:30	玉名市	伊倉北方 付近道路	男性(80歳)	普乗×歩行者	直線道路、左から右へ横断中の歩行者と衝突
2	H30.1.28 9:20	玉名市	岱明町下前原 JR踏切	男性(19歳)	列車×歩行者	踏切内で佇立中に列車と衝突
3	H30.4.30 16:10	玉名市	横島町横島 付近道路	男性(87歳)	普乗×歩行者(シニアカー)	直線道路、左から右へ横断中の歩行者と衝突
4	H30.8.21 10:44	玉名市	岩崎 付近道路	女性(80歳)	軽四乗×原付	路外施設から道路へ出る際、直進中の原付車と衝突
5	H30.10.15 10:44	南関町	豊永 付近道路	男性(76歳)	自転車×電柱	下り坂を下って来た自転車が電柱と衝突

円グラフを見てください。どのような形で事故をおこしてるのかですが、これは玉名に限らず日本全国、似たような感じで「追突事故」が半分を大きく占めております。事故をおこした原因ですが、３割以上の方が前方不注意となっております。前をしっかり見てなかったということです。

3 人身交通事故の類型別

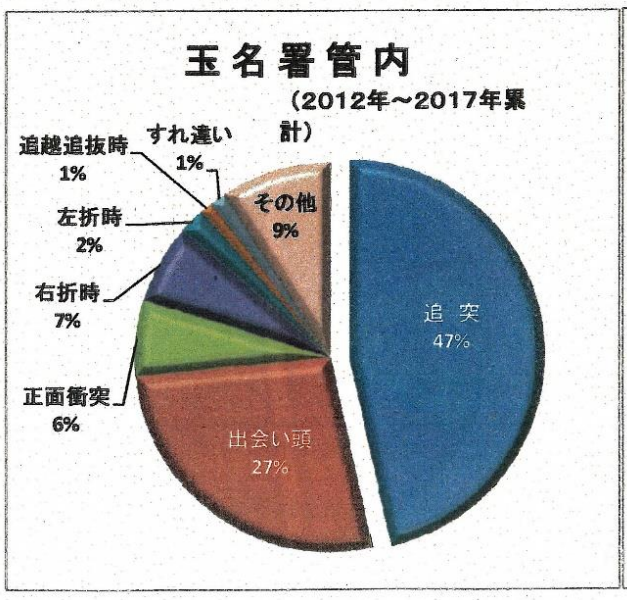

4 平成30年の法令違反別

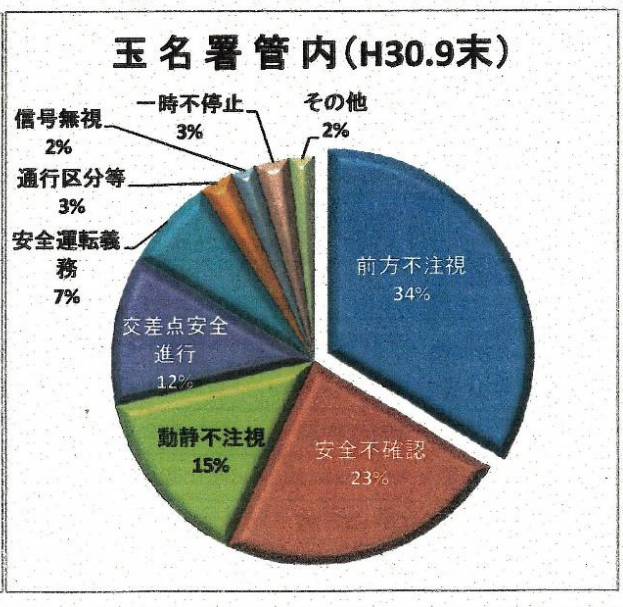

実は熊本県はこの１０月で１０名の方が亡くなられております。今年は１～９月までの一ヶ月の死亡平均は４～５人なんです。なので１０月に１０人は通常の倍ということです。うち１名は玉名です、自転車で自損事故をおこされた方も１０名に入っているのです。いま熊本県警では「ピカピカ運動」を実施中です。夕方５時になったら早めにライト点灯しましょう！ってことです。ライトをつけ自分が見えることだけでなく、自転車や歩行者を発見してもらえるということに繋がります。

「サポカー」知ってらっしゃいますでしょうか？

セーフティ・サポートカーの略称で経済産業省が一定の安全装備を持つ車に付けた呼称です。つまり自動ブレーキを搭載した高齢者向け安全装備車をいいます。今販売してる車にはこれらがついてますので、購入の際には検討されることをお薦めします。

トヨタのサポカー

https://toyota.jp/sapotoyo/sapo-car/

次に飲酒運転です。イメージでは夜に飲酒運転で摘発されるとお思いでしょうが、実は５～７時の朝方なんです。この時間は出勤時、つまり仕事に行く時間に飲酒運転で捕まるんです。いわゆる残り酒です。微量のお酒を飲んだら最低でも４時間はたってからでないとお酒は抜けません。なので、明日朝から車を運転しなければならない人は、前の晩１０時あたりには飲酒を控えてもらえればと思います。

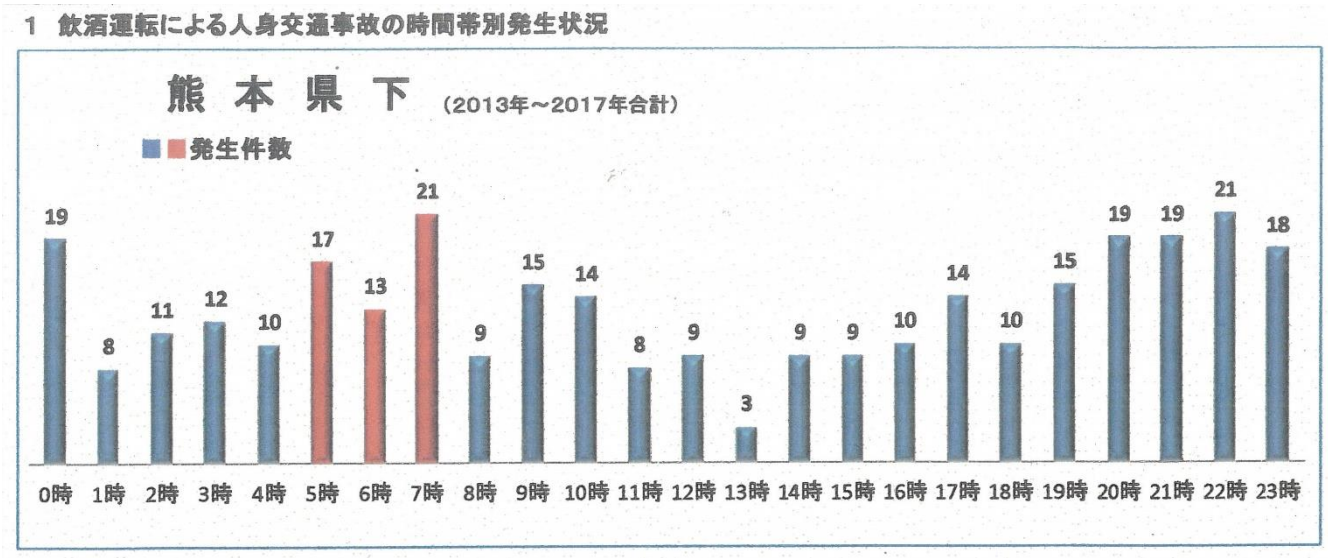

次に飲酒運転の検挙件数をグラフで示したものですが平成１８年から１９年にはグンと下がっています。

１８年といえばあの福岡での子供３人の命を落としてしまった事故があまりにも有名です。翌１９年に法律が厳罰化されまして、数字が減ったものと思われます。しかしその後は減るどころか横ばいが続いています。

玉名管内の検挙件数を見てみます。ほぼ横ばいです、平成２８年に下がっていますが、これは熊本地震の影響です。警察職員が被災地へ行って、取り締まりができなかったのが原因のひとつです。今年３０年が１３人になってますが、９月現在で２０人になりました。

今年も例年どおりとなりそうです。

2　飲酒運転による検挙件数と人身交通事故発生件数

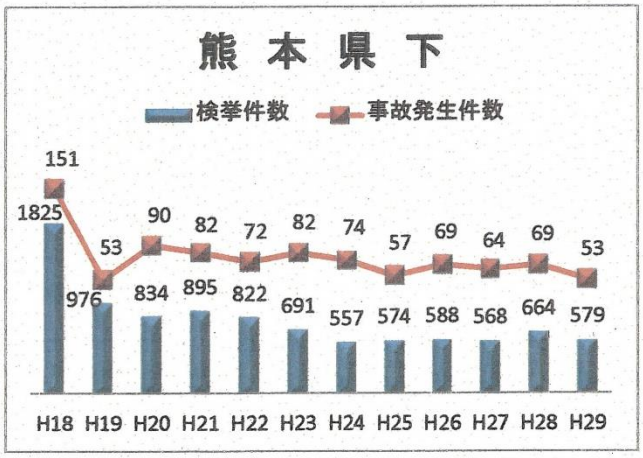

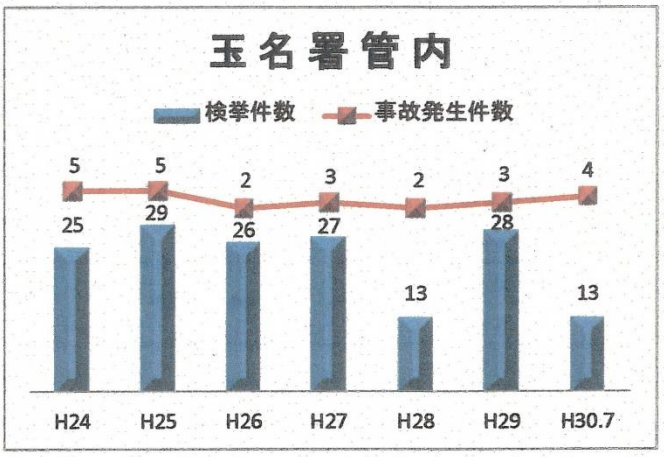

下記は飲酒運転された方ではなく、一緒に同乗された方、車を提供された方、飲んでいたお店なども同等の処罰を受けますよってことを書いてます。右側の円グラフですが、半分以上の方が「取り締まりには遭わないと思った」と身勝手な回答をされてます。

切符を切られ酒気帯び運転になると、アルコール濃度が 0.25mg 以上の場合、過去に違反歴が無くても一発で２年間の免許取り消しになります。0.25mg 以下の場合だと９０日の免停です。さらに２０～３０万円の罰金を支払います。免停後に免許証を再取得していきますが、最初に処分者講習をうけなければいけません。こちらも数万円の負担を強いられます。こうなってくると飲酒運転ほど割に合わないものはないと思っても仕方ありません。

3　飲酒運転に関する主な処罰

運転者に対する処罰	酒酔い運転	→	5年以下の懲役または100万円以下の罰金、免許取り消し(3年間)
	酒気帯び運転	→	3年以下の懲役または50万円以下の罰金、免許取り消し(2年間)または免許停止(90日)
	飲酒検知拒否	→	3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金
	危険運転致死傷罪	→	負傷事故は1ヶ月以上15年以下の懲役(無免許運転の場合は1ヶ月以上20年以下の懲役) 死亡事故は1ヶ月以上20年以下の懲役(無免許運転の場合は6ヶ月以上20年以下の懲役)
	過失運転致死傷 アルコール等影響発覚免脱罪	→	1ヶ月以上12年以下の懲役(無免許運転の場合は1ヶ月以上15年以下の懲役)
運転者以外の周囲の責任についての処罰	飲酒運転をする恐れのある者に対する車両の提供	運転者が酒酔い運転	→ 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
		運転者が酒気帯び運転	→ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
	飲酒運転をする恐れのある者に対する酒類の提供	運転者が酒酔い運転	→ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
		運転者が酒気帯び運転	→ 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
	酒気を帯びた者が運転する車両への同乗	運転者が酒酔い運転	→ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
		運転者が酒気帯び運転	→ 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

4　平成29年の飲酒運転実態調査（県下）

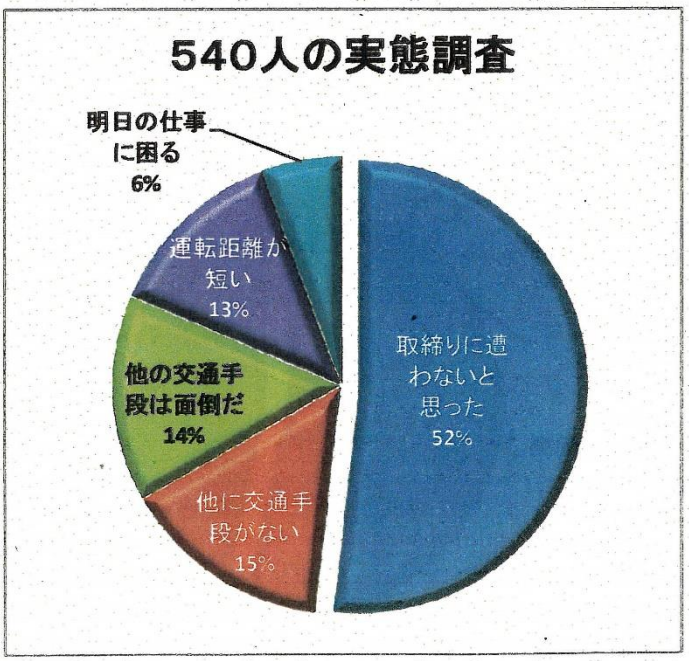

昨日はハロウィンでしたね。渋谷の様子をテレビで見てました。若い人が LED の光り物を身にまとい、大騒ぎされてました。あそこまでは行き過ぎですが、夜歩く、または自転車で走行される際に光り物をつけてもらえると、運転手に気づいてもらって事故の減少につながっていくのでは思います。

最近は車の性能も上がってるし、緊急搬送や医療技術も向上してまして、事故件数が減っているのは確かです。バイクでヘルメットをかぶるように、車もシートベルトは絶対つけてください。よく「フロントガラスに頭をぶつけたって事案がありますが、脳の前頭葉あたりを痛めてしまったら植物人間になり社会復帰ができかねません。同乗者にもシートベルトをすすめてください。エアバックがあるからとか言う方がいますが、身体が無事だという保障なんてありません。あと後部座席でもシートベルトの着用を促してください。高速道路以外、今のところ罰則は設けておりませんが。しかし追突事故の場合、後部座席の方がシートベルトをしてないと、1.5t の衝撃が後ろから助手席の方に襲いかかります。シートベルトをしててもです、内臓破裂等大量出血の大ケガはまぬがれません。またシートベルトしてないために社外放出されさらなる大事故になりえるのです。

忙しい年末をむかえます。何かとせわしい年末は１年のうちで最も交通事故の発生件数が多い月だということです。１２月に交通事故が多発する要因としては、降雪・路面の凍結によるスリップ事故の増加、年末帰省ラッシュにともなう交通量の増加などが挙げられます。また年末の慌しさからつい運転が荒くなってしまったり、年末年始の帰省のため普段はあまり車を運転しない人がハンドルを握る機会が増え、事故リスクが高まるといったことも一因として考えられます。どうか車を運転する皆さん、こういった事故リスクの高さを認識したうえで、ハンドルを握るようにしてください。ありがとうございました。